

## SDGs達成に向けた宣言内容

企業・団体名等 有限会社石山

目指すゴール No.項目	3 すべての人に健康と福祉を	
目指すゴールと 自社の活動の 関係	運転中に体調不良を起こしてしまうと、重大事故に結びつくリスクが非常に高い為、ドライバーの健康推進に取り組む。	
達成に向けた 具体的な取組 内容	概要	ドライバーの健康的な生活を確保するように努め、交通事故の撲滅に取り組んでまいります。
	詳細	交通事故を撲滅により、安全運転の徹底し、5年を目途に全車衝突被害軽減ブレーキ搭載車両の導入を目指し、今後も継続して、安全運転の徹底、社内教育、あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、イキイキと働ける職場環境の整備に努めてまいります。従業員の健康管理を経営的な視点で考え、経済産業省が選出する「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」に認定されました。

[公開方法]

<http://ishiyama-exp.com/>

(様式第1号)

2023年5月9日

## ひょうご産業SDGs推進宣言事業登録申請書

## 事業所の概要

企業・団体名等	(ふりがな) ゆうげんがいしやいしやま 有限会社石山	
代表者役職名	代表取締役	
代表者氏名	(ふりがな) いしづ のりひろ 石津 憲弘	
事業所所在地①	兵庫県 伊丹市	
事業所所在地②	西野5丁目165-1	
本社住所		
業種	48. 運輸に附帯するサービス業	
会社の種類	3. 有限会社	
事業概要	畳、襖等設置業、配送業務、建具工事業	
設立年		
資本金 (出資金)		
従業員数		
ホームページ(SNS)	http://ishiyama-exp.com/	
担当者	氏名	(ふりがな) はたやま きょうこ 畑山 杏子
	所属	
	職名	
	電話番号	072-785-9906
	E-mail	info@ishiyama-exp.com
その他 (口にチェックを入れて下さい。)	<ul style="list-style-type: none"><li>■登録情報について、センターがHPで公表することに同意します。</li><li>■センターのHPからリンクすることに同意します。</li><li>■県税等に未納がないこと。</li><li>■暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。</li><li>■法令違反もしくは公序良俗に反する行為がないこと。</li></ul>	

# ひょうご産業SDGs推進宣言事業の概要

## 1 応募要件

次の（１）～（３）のすべての条件を満たし、**申請日時時点で既にSDGsの取り組みを実施し、公表していることが必要**です。

### （１）基本要件

兵庫県内に事業所を有し、原則として保証協会の保証対象業種に属する中小企業や産地組合、又は中小企業を構成員とする業界団体  
※中小企業の定義は、中小企業基本法に定める中小企業者とする。  
※産地組合の定義は、県内地場産業における、産地企業により構成される協同組合等の協同組織とする。

### （２）資格

- ① 県税等に未納がないこと。
- ② 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- ③ 法令違反もしくは公序良俗に反する行為がないこと。

### （３）SDGs関係（宣言内容等）

- ① 目指すゴールを1つ設定すること。
- ② 目指すゴールと自社の活動との関係（ゴールの選択理由等）を明らかにすること。
- ③ ゴールの達成に向けた具体的な取組み（ターゲット等）を設定すること。
- ④ **上記①～③の取組をホームページ等により公表していること。**

2 登録期間 登録日～2025年（令和7年）3月末日

3 申請期間 **令和5年4月27日（木）～5月25日（木）**

4 申請方法 下記のホームページから電子申請してください。

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/sdgs/about>

郵送やメールの申請は受付けていません。

スマートフォンからも申請が可能です。

